

加盟団体会長 各位

(公財) 足立区体育協会

会長 渡 邊 義 和

新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置期間中の大会・事業等の取り扱いについて (通知)

日ごろより、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の影響を受け一日の新規感染者数が過去最大になるなどこれまでないペースで増えています。1月21日からは東京都を含む1都12県にまん延防止等重点措置が適用されました。足立区でも急速な感染拡大に伴い、当面の間、事業やイベントを原則中止することを決定しました。

区の対応を受け、当協会の事業および加盟団体の事業につきましては、下記のとおり取り扱い願います。

記

1 足立区および体育協会主催の大会および事業

当面の間、中止とします。

足立区民体育大会、都民体育大会足立区予選会、ジュニアスポーツ大会、ジュニア育成地域推進事業、スポーツ教室、スポーツ広場

2 加盟団体 (各競技団体) 主催の大会・事業等

当面の間、開催の自粛を強く要請します。

3 対象期間

令和4年1月21日からまん延防止等重点措置期間終了まで

※まん延防止等重点措置期間を基本としますが、状況により延長または短縮する場合があります。

4 区施設等の利用制限等

自粛要請や開放の中止があります。ご利用の際は事前にご確認ください。

(1) 区スポーツ施設等…屋内施設利用の自粛要請

【URL】<https://www.city.adachi.tokyo.jp/sports/kashidashi.html>

(2) 学校開放…当面の間は開放中止

【URL】<https://www.city.adachi.tokyo.jp/sports/chiikibunka/sports/gakkokaiho.html>**5 感染症対策の徹底**

日常生活においても引き続きマスクの着用、検温、手洗い及び換気などの感染症対策の徹底をお願いいたします。

グループでの飲食は特に感染リスクが高くなりますので、厳に慎んでください。

健康維持のための運動・スポーツが必要とされていることから、競技団体に加盟する各チームや個人の活動に対して、強制的な制限はできませんが、感染症対策を徹底し、近隣住民や他団体からの誤解を招かぬよう、十分に配慮した行動をとってください。

6 問い合わせ

足立区体育協会事務局 電話 03-3880-5916